

八尾市保健所管内 感染症発生動向調査 (2026年 第36週) 2026/8/31～2026/9/6

【定点把握対象感染症発生状況(定点医療機関あたり患者報告数(※1))】

小児科定点(6医療機関)・急性呼吸器感染症定点(11医療機関)・眼科定点(2医療機関)

疾病	2026年								参考			
	29週	30週	31週	32週	33週 (※4)	34週	35週	36週	警報レベル		注意報 レベル	流行期 入り目安
									開始 基準値	終息 基準値	基準値	基準値
インフルエンザ	0.00	0.27	0.00	0.00	0.09	0.36	0.82	1.09	30	10	10	1
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	1.73	1.36	2.00	1.00	0.36	1.45	1.36	1.64	-	-	-	-
急性呼吸器感染症(ARI) (※2)	35.82	31.82	29.36	26.91	7.55	25.00	21.45	28.73	-	-	-	-
RSウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.67	0.50	1.17	-	-	-	-
咽頭結膜熱	2.00	0.83	1.33	0.83	0.17	0.50	1.00	1.00	3	1	-	-
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3.33	3.17	1.67	0.83	0.00	1.00	1.00	1.33	8	4	-	-
感染性胃腸炎	7.17	6.50	9.00	6.17	1.17	6.83	8.00	7.50	20	12	-	-
水痘	0.33	0.67	0.50	0.33	0.00	0.17	0.33	0.33	2	1	1	-
手足口病	9.00	13.50	10.33	4.33	0.00	1.83	0.83	1.50	5	2	-	-
伝染性紅斑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2	1	-	-
突発性発疹	0.33	0.17	0.17	0.17	0.17	0.50	0.50	1.00	-	-	-	-
ヘルパンギーナ	4.00	1.67	2.33	1.33	0.50	1.17	1.33	2.00	6	2	-	-
流行性耳下腺炎	0.00	0.00	0.17	0.00	0.00	0.17	0.17	0.17	6	2	3	-
急性出血性結膜炎	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1	0.1	-	-
流行性角結膜炎	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	2.00	1.00	1.00	8	4	-	-

(※4) 一部医療機関の休診がありましたので、参考値として表記しています

性感染症定点(2医療機関(※3))

疾病		2025年				2026年							
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
性器クラミジア	男	3.00	5.50	3.00	4.00	4.50	7.00	1.50	3.00	4.00	1.50	2.00	3.00
	女	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50
	計	3.00	5.50	3.50	4.00	4.50	7.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.33	2.33
性器ヘルペス	男	0.00	1.50	0.50	0.50	0.50	0.00	0.50	1.00	0.50	1.00	1.00	1.00
	女	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0.00	1.50	0.50	0.50	0.50	0.00	0.33	0.67	0.33	0.67	0.67	0.67
尖圭コンジローマ	男	0.50	0.00	0.50	0.50	1.50	0.00	1.00	3.00	0.50	2.00	1.00	1.50
	女	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0.50	0.00	0.50	0.50	1.50	0.00	0.67	2.00	0.33	1.33	0.67	1.00
淋病	男	3.50	1.00	1.00	0.50	4.00	1.50	0.50	1.00	0.50	0.50	1.50	0.50
	女	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.00	0.00
	計	3.50	1.00	1.00	0.50	4.00	1.50	0.33	0.67	0.67	0.67	1.00	0.33

(※1)「定点医療機関あたり患者報告数」とは、一つの定点医療機関から、一週間にどのくらいの感染症の患者発生報告があったかを示す数値で、この数値により感染症の流行を把握することができます。(定点医療機関あたり患者報告数＝定点医療機関からの一週間の総報告数÷定点医療機関数)

(※2)厚生科学審議会感染症部会での審議を経て感染症法施行規則の改正により、令和7年4月7日から急性呼吸器感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けられ、定点サーベイランスの対象となりました。

(※3)2025年9月分より、3医療機関から2医療機関へ変更になっています